

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和2年 2月10日

東京都作業部会確認年月日 令和2年 2月12日

事業名 無線機の借り入れ

案件名 バス運行及び会場輸送業務に係る無線機の借用について

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29年 5月 31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> ● 本件は、大会本番時の通信手段として、無線機を調達するものであり、大会運営上必要な事業である。 ● 経費負担の基本的な考え方は、平成 29年 5月 31日の合意の考え方に基づくものであり、メディア分を除くパラ経費の組織委員会 2：国 1：都 1である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> ● 本件は、大会運営の一環として行う事業であることから、運営主体である組織委員会が一括して執行することが効率的、効果的である。 ● 組織委員会が一括して実施することで、関係各部門との横断的な調整が可能であり効率的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業は、大会本番時の通信手段として、無線機を調達するものであり、大会運営及び輸送業務を円滑に進めるために不可欠である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 無線機リースの市場価格との比較を行い、予定単価が適正に設定されているかどうか確認している。 ● 大会本番時の配置箇所を考慮し、数量が必要最低限となるよう精査を行うことで経費削減に向けた取り組みを実施している。 ● 調達する資機材等については、要求水準において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、リース品を使用していることを確認した。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織委員会から提示された仕様書、内訳書を確認し、納得性があると判断した。 ● 一般競争入札により事業者を選定するため、市場性を踏まえた価格水準での調達が見込まれる。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ● 大会運営の一環として行う事業であることから、メディア分を除くパラ経費については公費負担の対象として適切である。 ● 他項目からの予算流用により、予算内であることを確認しているが、令和元年度末に、大会経費の都の枠内であることを改めて確認する。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。